

入札の公告

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和4年8月25日

白老町長 戸田安彦



1 業務名 白老町公式ウェブサイトリニューアル業務

2 業務の目的

本業務は、白老町の情報発信のインフラであるウェブサイトについて、全ての利用者にとって使いやすいコンテンツへ刷新するとともに、全職員が情報発信を行える環境を構築し、鮮度の高い情報を発信できるようにすることを目的とする。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症流行の動向を踏まえ、住民が来庁しなくてもウェブサイトですべての必要な情報が得られるための整備・設計を行うことも急務となっている。

そのため、ウェブサイトの全面的なリニューアルを行うとともに、デザイン面・コンテンツ面の充実を図り、町政情報をわかりやすく伝えると同時に白老町の魅力をより印象的に伝えられるサイトの構築を目指すものである。

3 業務の概要

- (1) 委託業務実施場所：白老町役場総務課
- (2) 委託期間：契約締結日から令和5年3月31日まで
- (3) 業務の内容：白老町公式ウェブサイトリニューアル業務委託仕様書のとおり
- (4) 提案限度額 6,864,000円(税込)

4 実施の公表

- (1) 公表方法：公告及び白老町公式ウェブサイトによる公表
- (2) 公表日：令和4年8月25日(木)

5 実施説明会 開催しない

## 6 実施要領の質疑等

(1) 方法：質問票（様式任意）を添付し、電子メールにて送信すること。

担当：白老町総務課総務情報グループ

E-mail：[jouho@town.shiraoi.hokkaido.jp](mailto:jouho@town.shiraoi.hokkaido.jp)

※電話・来庁による個別対応は致しません。

(2) 受付期限：令和4年9月5日（月）まで

回答期間：受付日から9月6日（火）まで

回答方法：電子メールにて回答

## 7 参加資格要件

(1) 白老町契約に関する規則（昭和43年規則第4号）第3条の規定に基づく白老町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 参加意向提出書の提出から契約締結時までのいずれの日においても、白老町競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。

(5) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規程に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規程に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。

(6) 指定するCMSで自治体のウェブサイトの構築実績を5件以上有する者。

## 8 参加意向表明

(1) 参加表明書提出期限：令和4年9月15日（木）

※受付時間：役場開庁日の8時30分から17時15分まで

(2) 提出方法：参加表明書（様式第1号）を次の必要書類を添付のうえ、持参又は郵送（簡易書留又は書留）により提出すること（提出期限必着）

ア) 会社概要（様式任意）

イ) 類似業務実績調書（様式第2号）

(3) 提出先：〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号

白老町総務課総務情報グループ

(4) 参加資格審査結果の通知

参加資格の審査結果については、「提案資格審査結果通知書」（様式第3号）により令和4年9月16日頃に通知します。

## 9 提案書作成要領

- (1) 作成方法:別紙「白老町公式ウェブサイトリニューアル業務委託提案書作成要領」による
- (2) 提出先:〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号  
白老町総務課総務情報グループ
- (3) 提出方法:持参又は郵送(簡易書留又は書留)とする。(提出期限必着)
- (4) 提出期限:令和4年9月26日(月)  
※受付時間:役場開庁日の8時30分から17時15分まで
- (5) 提出部数:10部
- (6) 提案書の取扱い
  - ①提出された書類については、変更は認めない。また、理由の如何に関わらず返却はしない。ただし、町が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関するヒアリングを行うことができる。
  - ②提出書類に記載された事項は、企画提案書と併せて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると白老町が判断した場合は、白老町と受託者との双方協議を行い解決する。

## 10 応募の辞退

- (1) 提出方法:プロポーザル参加辞退届(別記様式)により、持参又は郵送により提出すること(提出期限必着)
- (2) 提出期限:令和4年9月27日(火)

## 11 プレゼンテーションの実施

提案については、上記9による提出書類のほか、提出書類の内容に基づくプレゼンテーションを行うものとする。

- (1) 実施日:令和4年9月30日頃(予定) ※提案者に別途通知する。
- (2) 実施場所:白老町役場(予定) ※オンラインで実施する場合もある。
- (3) 実施方法:

プレゼンテーションは、選定委員に対して提案説明(15分)、選定委員から提案者への質疑と応答(15分)を提案者ごとに行う。

提案説明に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクターは本町で用意し、その他必要な機材については事前に申し出を行い、許可された場合のみ会場に持込むことができる。出席者の上限は3名までとする。

## 12 受託候補者の選定

- (1) 選定委員会の設置  
白老町公式ウェブサイトリニューアル業務委託事業者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)が受託候補者を選定する。

- (2) 審査内容：提案書、プレゼンテーションの内容を下記の項目に基づき評価、採点した合計点の最高得点の者を選定する。
- (3) 評価項目点数配分：別紙「提案書作成実施要領」による。
- (4) 失格事由：白老町業務発注に係るプロポーザル方式実施要綱第18条に規定する提案資格を満たさないこととなった場合。

### 13 結果の通知・公表

- (1) 結果の通知：令和4年10月3日頃（予定）に結果通知書により通知する。
- (2) 公表内容：選定業者名及び契約予定金額、その他必要な事項
- (3) 公表方法：白老町公式ウェブサイトにて掲載する。

### 14 非選定理由の説明要求

- (1) 要求方法：書面にて理由を求めることができる。
- (2) 要求期間：通知日の翌日から起算して7日以内

### 15 契約保証金

- (1) 取り扱い：契約金額の100分の10。ただし、免除規定あり。

### 16 事業スケジュール

事業の公表・実施要領等の配布	令和4年8月25日（木）
質疑受付の締切	令和4年9月5日（月）
参加表明書の提出期限	令和4年9月15日（木）
提案書・見積書等の提出期限	令和4年9月26日（月）
辞退届の提出期限	令和4年9月27日（火）
プレゼンテーションの実施	令和4年9月30日頃予定
結果の通知・公表	令和4年10月3日頃予定
非選定者説明要求期限	通知日の翌日から起算して7日以内
契約の締結	令和4年10月上旬

### 17 その他

- (1) 本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
- (2) 受託候補者選定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。
- (3) 採用した提案書等の著作権は白老町に帰属する。
- (4) 本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、白老町業務発注に係るプロポーザル方式実施要綱、その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。

18 担当部署：〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号

白老町総務課総務情報グループ

TEL：0144-82-4277（直通）

FAX：0144-82-4391

E-mail：[jouho@town.shiraoi.hokkaido.jp](mailto:jouho@town.shiraoi.hokkaido.jp)